

東証派生第74号
平成22年3月18日

有価証券オプション取引責任者 各位

株式会社東京証券取引所
派生商品部長 関沢 雅士

伊藤忠商事(株)の単元株式数の変更に伴う有価証券オプションの取扱い

平素は、先物・オプション市場の運営に格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成22年4月1日から伊藤忠商事(株)の1単元の株式の数が1,000株から100株に変更されることに伴い、同社株式に係る有価証券オプションの取扱いを下記のとおりとしますので、御通知します。

なお、この1単元の株式の数の変更に伴い、伊藤忠商事(株)株式に係る有価証券オプションの1単位の権利行使により成立する対象有価証券の売買に係る数量は100株となります。

また、(株)日本証券クリアリング機構では、伊藤忠商事(株)株式に係る有価証券オプションについて、平成22年4月1日(木)に前営業日時点の建玉を10倍にすることとしています(平成22年3月18日付Target JSCCサイトの提供書類(有価証券オプションの建玉の調整)を御参照ください)。

記

伊藤忠商事(株)に係る有価証券オプションの建玉制限数量を以下のとおりとします。

対象有価証券	新建玉制限数量	現行建玉制限数量	適用開始日
伊藤忠商事(株)	158,400 単位	15,800 単位	平成22年4月1日

(参照)有価証券オプション取引に関する業務規程、信用取引・貸借取引規程及び受託契約準則の特例第44条第4項及び第78条第5項

以上

お問合せ先：株式会社東京証券取引所
派生商品部 オプショングループ
電話 03-3665-1334、03-3665-2347